

2019年度 後期(11月～2月)

介護等体験を希望する学生の皆さんへ

2019年度後期(11月～2月)介護等体験の募集を下記のとおり行いますので、鶴甲第1キャンパスK棟1階事務室で申込用紙を受け取ってください。申込期間は下記のとおりとします。

記

1. 申込資格

小学校又は中学校の免許状を取得しようとする者で次に該当する者としてします。

◆本年4月に編入学した者

◆やむを得ない事情により、前期に介護等体験が受講できなかった者

※2019年度の時点で3年次以上。

3年次で教育実習を行う学生は、2019年度の時点で2年次以上。

注意!!!

介護等体験は、社会福祉協議会・附属特別支援学校の協力を得て実施しますので、申込み後は辞退できません。

2. 申込書類配付期間

2019年6月24日(月)9:00 ~ 7月4日(木)17:00

3. 申込期間

2019年7月 1日(月)9:00 ~ 7月4日(木)17:00

4. 申込場所

鶴甲第1キャンパスK棟1階事務室

(学務部学務課教育推進グループ)

5. その他

次の者は介護等体験が免除されます。

(1)特定の資格又は免許(社会福祉士、介護福祉士、看護師等)を有する者。

(2)小学校及び中学校教員の普通免許状の他に特別支援学校の教諭の免許を併せて取得する者。

※ただし、(2)の場合、卒業時に特別支援学校教諭の免許状が取得できなければ、小学校及び中学校教員の普通免許状が取得できなくなるので、十分に注意してください。

令和元年5月20日

学務課教育推進グループ